

公益財団法人宇治市文化センターの清算等について

1 清算完了までの経緯

公益財団法人宇治市文化センター（以下、「法人」という。）については、昭和59年に宇治市が1千万円の出捐金で設立し、この間、宇治市文化会館の管理運営を担っていたが、令和4年度からの指定管理者として選定されなかったことにより、法人の目的である事業を果たすことができなくなり、令和4年4月1日をもって解散されました。

令和4年4月2日からは法人の清算人により、清算の手続きを開始され、認可行政庁である京都府への解散の届け出、債権者に対する官報への公告等、清算事務を進められ、令和4年9月28日、残余財産の全額が宇治市へ寄附されました。

なお、令和4年10月12日付で法務局への清算結了の登記が完了しています。

2 寄附金額

4,074,321円